

熊谷市交通バリアフリー基本構想

概要版



熊谷市

本格的な高齢社会を迎えようとしているわが国においては、高齢者や障害者の日常生活に配慮した福祉のまちづくりの推進が、緊急かつ重要な社会的課題となっております。

そこで熊谷市では、平成22年を目標年次とした「熊谷市交通バリアフリー基本構想」を平成14年3月に策定いたしました。

本構想は、平成12年11月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法)に基づき、本市における交通バリアフリーに関する目標や基本的方向を示すとともに、熊谷駅及び籠原駅を中心とした地区(重点整備地区)におけるバリアフリー化のための具体的な施策を明らかにしたものであります。

本市は、「第59回国民体育大会」及び「第4回全国障害者スポーツ大会」のメイン会場に決定されており、特に、熊谷駅周辺地区のバリアフリー化は、これらの大会が開催される平成16年を目標としております。

今後、本市といたしましては、本構想に基づき、「熊谷市総合振興計画」の基本理念、熊谷市高齢社会対策基本計画や各種計画等との整合を図りながら、交通事業者等関係機関との連携のもと、バリアフリー施策のさらなる推進に、総合的、一体的に取り組んで参る所存であります。



熊谷市長 富岡 清

基本方針

高齢者、身体障害者等の意見の反映

構想策定においては、バリアフリー点検、アンケート調査、ヒアリング調査、横断歩道接続部の実験、交通量調査を実施し、高齢者や身体障害者等の意見を広く施策に反映させるものとします。

対象地区

構想策定の対象地区(重点整備地区)は、交通バリアフリー法の要件を満たす1日当たりの平均的な利用者が5,000人以上の鉄道駅である熊谷駅及び籠原駅を中心とした概ね500mから1km以内の範囲を対象とします。

■平成12年度現在の1日当たり平均利用者数(乗降客数)

熊谷駅：62,182人

籠原駅：27,058人

目標年次

構想の目標年次は平成22年とします。

■なお、熊谷市は、平成16年に開催される国民体育大会並びに全国障害者スポーツ大会のメイン会場となっていることから、特に熊谷駅周辺地区の主要な事業については、平成16年とします。

整備の概要

バリアフリー化に向けて、公共交通事業者・道路管理者及び公安委員会が一体的、総合的に整備を進める各特定事業の概要は以下のとおりです。

公共交通特定事業

事業対象	整備概要
JR熊谷駅	出入口からホームへ円滑な移動ができるように視覚障害者誘導用ブロックの改善やエレベーター・エスカレーターの設置、案内表示の改善を行います。また、身体障害者用トイレを多機能トイレ（オストメイト対応）とし、券売機の設置部分の改修を行います。
JR籠原駅	出入口からホームへ円滑な移動ができるように視覚障害者誘導用ブロックの改善やエレベーター・エスカレーターの設置、案内表示の改善を行います。また、身体障害者用トイレを設置します。
秩父鉄道 熊谷駅	出入口からホームまでの経路では、段差の解消や階段中央の手すり設置の検討を行います。トイレへの誘導に関しては、視覚障害者誘導用ブロック及び案内表示を設置します。また、券売機に点字表示の設置を行います。
路線バス	低床バスを順次導入すると共に、高齢者、身体障害者等の利便性に資するため、乗務員の研修等を継続して行います。また、わかりやすい案内表示等を検討します。

道路特定事業

事業対象	整備概要
国 道	円滑な移動ができるように段差解消・案内標識の整備、また安全な歩行者空間を確保するために歩行者と自転車の分離を検討します。バス停留所では低床バスに対応した整備を推進します。
県 道	円滑な移動ができるように段差と勾配を改善し、既存の視覚障害者誘導用ブロックの改善や歩道面の破損箇所の改修を行います。熊谷館林線の一部については、電線の地中化による歩道の改善を行います。また、バス停留所では低床バスに対応した整備を推進します。
市 道	視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改善、段差と勾配の改善、歩道面等の破損箇所の補修を行います。また、バス停留所では低床バスに対応した整備を推進します。
重点整備地区内の特定経路全般	見やすくわかりやすい案内標識・標示の設置を検討します。

交通安全特定事業

事業対象	整備概要
重点整備地区内の特定経路等	信号機の新設や改良（音響機能、青時間延長、待ち時間表示機能等の付加）によって歩行者の安全性と利便性の向上を図ると共に、見やすくわかりやすい標識・標示の整備を推進します。 歩道上の違法駐車に対しては、警告や指導取締りを強化すると共に、関係機関と連携した違法駐車排除の広報・啓発活動を推進します。

重点整備地区・特定経路等の設定

重点整備地区の設定

熊谷駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none">・熊谷市の地形の特性及び主要施設の集積状況から、JR高崎線以北については駅から1km圏を、JR高崎線以南については同0.5km圏を基本とします。・平成12年に中心市街地整備と商業の活性化を一体的に推進する「熊谷市中心市街地活性化基本計画」が策定されています。この計画は、中心市街地のまちづくりを目標としていることから、同計画に位置づけられている「活性化工エリア」を重点整備地区設定の参考とします。・高齢者等の憩いの場として利用されている中央公園、荒川公園、万平公園については、バリアフリー化を積極的に推進する重点整備地区に含めるものとします。・「熊谷盲学校」については、駅から1km圏外に位置していますが、主要地方道熊谷館林線及び同熊谷停車場線が駅からの通学路に指定されていることから、生徒の安全性の確保を図ることを目的に、重点整備地区に含めるものとします。・「熊谷総合病院」については、駅から1km圏外に位置していますが、通院者の安全性を確保することを目的に重点整備地区に含めるものとします。・熊谷市の商業の拠点は、駅周辺地区と本町周辺地区に二極分化されています。本町周辺地区の一翼を担う「マイカル熊谷」についても駅から1km圏外に位置していますが、熊谷駅を利用する買い物客が多く認められることから、重点整備地区に含めるものとします。
籠原駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none">・JR高崎線以北については「籠原中央第一土地区画整理事業」、JR高崎線以南については「籠原中央第二土地区画整理事業」が、安全で良好な住宅地の形成を目的に施行中であるため、この地区を重点整備地区とします。・熊谷文化創造館は、本市の主要な文化施設であることから、重点整備地区に位置づけるものとします。

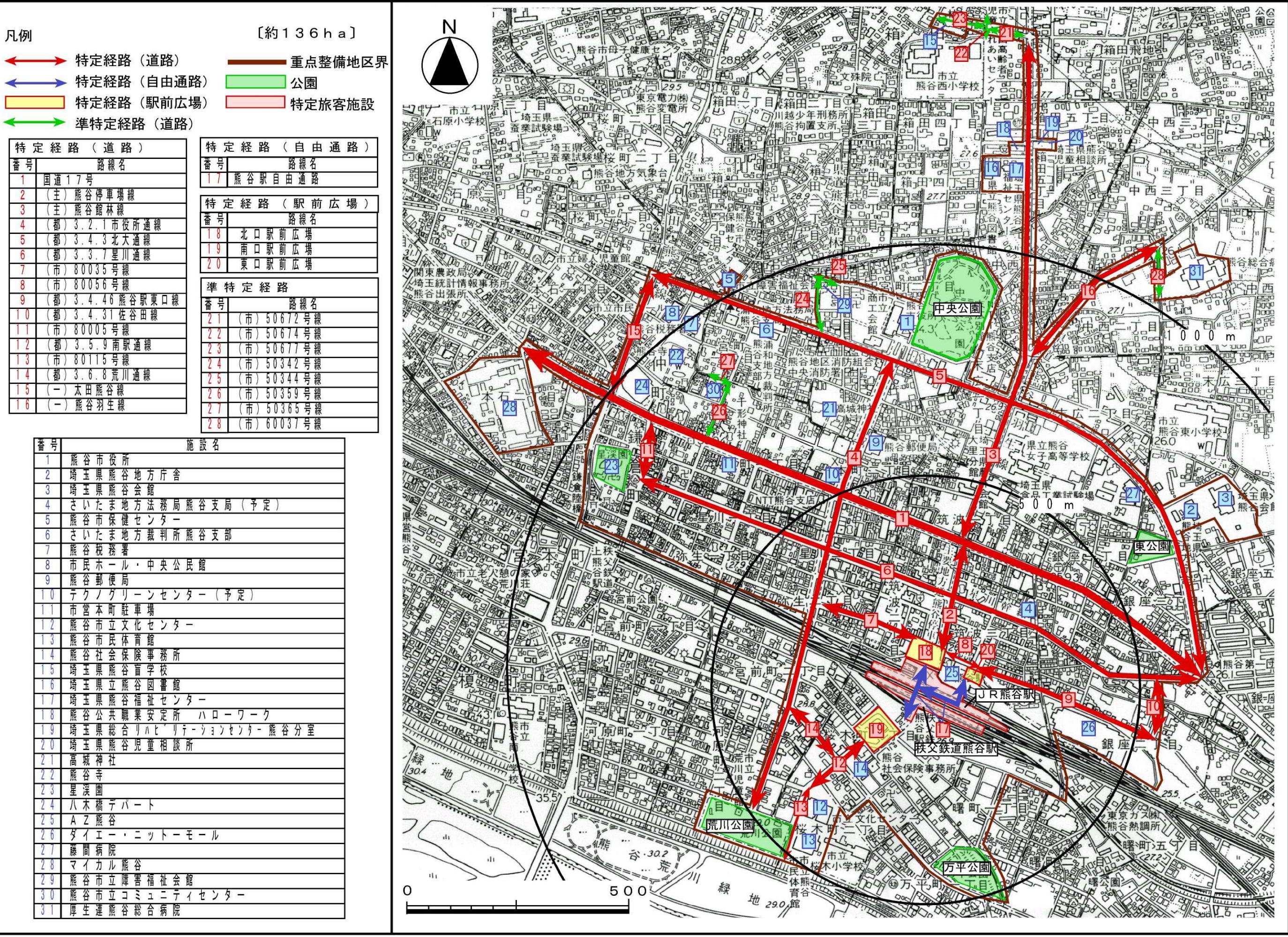
特定経路等の設定

構想策定においては、以下の基準を勘案し、バリアフリー化を重点的に実施する路線として特定経路を設定しました。

- 歩道の有効幅員を2m以上確保できる路線
- 主要施設へのアクセスの利便性から必要な路線
- 回遊性やネットワーク上必要な路線

また、上記の基準は満足していないものの、主要施設へのアクセスの利便性から必要な路線と考えられる道路については、[準特定経路](#)として位置づけました。

重点整備地区・特定経路等設定図（熊谷駅周辺地区）



重点整備地区・特定経路等設定図（籠原駅周辺地区）

凡例

[約100ha]



- 特定経路（道路）
- 特定経路（自由通路）
- 特定経路（駅前広場）
- 重点整備地区界
- 特定旅客施設

特定経路（道路）

番号	路線名
1	(都) 3, 4, 14 篠原駅北口線
2	(都) 3, 4, 16 篠原駅南口線
3	(都) 3, 4, 17 篠原駅南通線
4	(市) 80115号線
5	国道17号

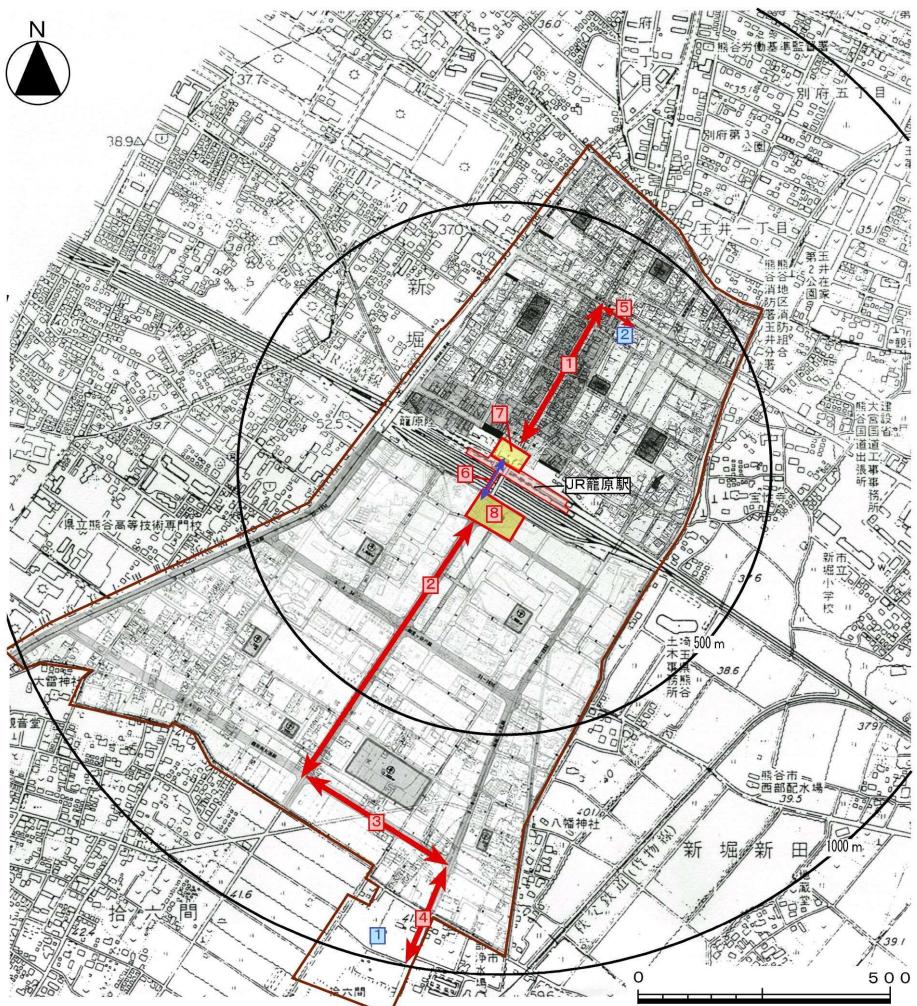
特定経路（自由通路）

番号	路線名
6	篠原駅自由通路

特定経路（駅前広場）

番号	路線名
7	北口駅前広場
8	南口駅前広場

番号	施設名
1	熊谷文化創造館さくらめいと
2	篠原駅前郵便局



整備方針の設定

各特定事業ごとに平成16年度までの短期計画、平成17年度以降から平成22年度までの中期計画の整備方針を設定します。

熊谷駅周辺地区

短期計画では、駅・駅前広場、主要な特定経路（道路）を中心にバリアフリー点検等で抽出された課題に対処することを基本とします。

短期計画で対応できない箇所については、中期計画で対応します。

籠原駅周辺地区

土地区画整理事業等で整備済の路線については、バリアフリー化に対応した設備を追加整備し、今後整備される路線・駅前広場については、バリアフリーの整備基準を満たす整備を推進します。

駅については、バリアフリー点検等で抽出された課題に対処することを基本とします。

なお、整備期間は駅・駅前広場、特定経路（道路）とも中期計画とします。

バリアフリー化の推進に向けて

熊谷市における総合的なバリアフリー化については、特定事業を実施する各事業者に加えて利用者及び熊谷市がそれぞれ役割を認識し、相互に連携を図りつつ推進していくものとします。

事業者の役割

- バリアフリー化事業の推進
- バリアフリーに対する意識の向上

利用者の役割

- バリアフリー化事業への協力
- バリアフリーに対する意識の向上

熊谷市の役割

- バリアフリー化事業の推進
- バリアフリー化事業の協議・調整
- バリアフリーに対する啓発活動

バリアフリーシンボルマークの制定

バリアフリーのまちづくりを推進するためには、歩道や通路等の施設の整備だけではなく、高齢者、身体障害者等に対する市民の理解と協力、「心のバリアフリー」が大切です。この「心のバリアフリー」を広めるための取り組みの一つとして、バリアフリーシンボルマークのデザインを市の内外を問わず広く公募しました。審査の結果、応募作品の中から次の作品をバリアフリーシンボルマークと決定しました。

このシンボルマークを、バリアフリー化の整備を実施した箇所に設置するほか、本市の封筒、名刺等に幅広く用い、バリアフリーに対する市民の理解を深めるよう努めることとします。



お問い合わせ

〒360-8601 熊谷市宮町二丁目47番地1

熊谷市都市整備部都市計画課

TEL 048-524-1111 (代表)

FAX 048-525-9051